

令和元年第3回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	令和元年6月10日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和元年6月14日	午前9時26分	議長	三谷英史	
	散会	令和元年6月14日	午前10時11分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	生活環境課長	古賀壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	古賀恵子	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森光昭	教育委員会事務局長	小木誠		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和元年6月14日

日程第1 議案等に対する質疑

日程第2 議案等の委員会付託

---

午前9時26分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第3回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 日程第1 議案等に対する質疑

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑につきましては、まず条例、次に補正予算、そして最後にその他の議案と分けてお願いをいたします。

まず、条例について質疑ございませんか。8番中山議員。

○8番（中山初代君）

議案第28号について質問いたします。

提案理由の説明をここに書いてありますけれども、この条例を改正したら業者にとっては幾らの増額になるのか、まず質問いたします。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

全体的な量というのも把握はできませんが、影響額として、まず炭鉱住宅、業者のほうに

確認をとったところ、大体平均230リットルのくみ取りをしているところでございます。現行料金が2,275円、改定が2,639円で、影響額は364円となります。

また、大町町全体の平均で考えますと、平均323リットル、これを現行料金に直しますと3,150円、改定では3,654円で、影響額は504円となります。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

この業者に対する収入増というのは、どれを見たらいいんですかね。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

業者の収入増につきましては、委員会の折に御提出をさせていただくような形でよろしいでしょうか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第30号についてお尋ねをしたいと思います。

今回、森林環境税の基金条例が提案されておりますが、基金の額について、大体どれぐらいをお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

正確な配分額がまだ決まっておりませんが、試算として年間40万円弱譲与されるということを知っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それともう一つ、この設置の中で、この財源は本町における森林整備及びその促進に要する経費に充てるということで書いてありますが、具体的な使途がわかれば教えていただけませんか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

林業地域の経営がなかなかいっていないということで、その間伐等に要する費用に充てていきたいと考えております。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。中山議員。

○8番（中山初代君）

さっき聞き忘れていたんですけど、なぜ10月から値上げなのかというのを説明してくださいね。委員会でもいいですけど、今、よかったら。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

6月議会に提案をしておりますので、周知期間を含めて10月とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、次に補正予算に移ります。補正予算について、質疑ございませんか。

7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

委員会等もありますので、大きなところだけ聞かせていただきたいと思います。

補正予算、31号の41ページ、これの10款、教育費の中の5項3目、学校給食施設費、これの19節、負担金補助及び交付金、大町町給食費補助金、こちらは今回の政策が反映されてい

ると思いますけれども、これは今後、予算と伴う暫定的な期間、これは政策的なところで、それとまた、この予算に反映されているところで、当事者であります大町町PTAさんとの協議ないし説明等はされたのか。それとあと1つ、現行制度であります受益者負担の平等性というところで、滞納分の処理等はどう考えておられるのかをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、お尋ねの期間の部分ですけれども、これは私の任期中はやりたいと思っておりますし、しっかりその予算の確保はしております。それ以上のことは私の任期外になることですので、今の段階では、任期中はやるということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えいたします。

まず、PTAとの周知についてですけれども、PTA会長、それからひじり学園の校長を通して、PTAを通して補助していくというこの確認をとらせていただいております。

それで、保護者については「広報おおまち」、町報への掲載、それから保護者への文書配付、それから町教育委員会のホームページ掲載、それから保護者説明会を実施して周知を図るというふうにしております。滞納につきましては、6月分まで徴収をするわけですから、それまでの滞納分はそれぞれ対応して徴収をしまいたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

済みません、あと1点だけ。保護者説明会の予定、いつごろやられるのかだけお願いします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

議会終了後、6月下旬に予定をしております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

関連質問でお尋ねをしますが、この分の補助金交付要綱なりは、案なりできておりますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

補助金交付要綱につきましては、議会で可決いただいた後、定例教育委員会のほうに提出する予定にしております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、議会に報告とかはされませんか。

○議長（三谷英史君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

案ができておりますので、委員会のほうで配付をしたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それともう一つ、補助金で出されるということですので、どういう方法で補助金を出されるのかお尋ねしたいんですが、実際的に給食費を1回払っていただいて、その後、補助をするのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

大町ひじり学園に通わせている児童・生徒の給食費については、手出しは一切ありません。ひじり学園のPTAに一括補助をして、そこからお支払いいただくというような形をとりたいと思っております。

ひじり学園に通わせていなくて、他市町の義務教育諸学校、学校給食がある学校に通わせている児童・生徒については個別に、事前にお支払いいただいた後に最終的にこちらに申請をいただいて補助するという形をとりたいというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。5番三根議員。

○5番（三根和之君）

議案第31号の補正予算の31ページでございます。

今回、消費税絡みだと思っておりますけど、プレミアム付商品券事業委託料1,124万3千円を予算計上されておりますけど、この配付の方法なり、そして、財源等がどういうふうになっているのかということをお聞かせ願いたいのが1点、もう一点は、水路関係で河川費か。

○議長（三谷英史君）

1問ずつ行きましょうか、三根議員。

○5番（三根和之君）

そがんしましょうか。まずよろしく申し上げます。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

プレミアム付商品券について説明したいと思います。

プレミアム付商品券は、国庫補助で賄えることになっております。議案第31号の9ページのほうに国庫支出金、国庫補助金の中の6目、商工費国庫補助金、こちらのほうでプレミアム付商品券の事務費の補助金、それから、同じく事業費の補助金として歳入を見込まれております。事務費のほうは事務全般に使わせていただくんですけれども、商品券の事業費の分、この分が実質のプレミアムの分、20%、ちょっと対象者のほうは後から説明しますけれども、

対象者1名につき2万5千円分の商品券を2万円で購入していただくこととなります。その分の5千円、20%分、その分がこちら、歳入のほうにありますプレミアム付商品券事業費補助金として895万円上げております。全額国庫のほうで見ていくこととなります。

それから、これの進め方については、今議会で可決いただければ、広報等の7月号でも町民の方に周知はしてまいります、大きく分けて今回の対象事業者が低所得者の方、それから子育て世帯に対して、対象者が3歳未満の子育てをしている世帯主ということで、大きく分けて2つの種類の方に商品券を売る予定です。おのおの段取り的には違っているんですけども、いわゆる低所得者、非課税者につきましては、議会閉会后、議決いただければ、我々企画政策課が直接扱えない部分もありますので、申請書のほうを個人から出していただくような形でうちのほうから先に文書を出すと。それを受け付けてから商品券のほうを順次、販売できるようにしたいと思っています。

3歳未満児につきましては段階的に、最終的にはことし、令和元年の9月末日までに生まれた子供の世帯主が対象になりますので、順次、販売等をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ちょっと関連ですけど、この事業委託料という形で支出がなっておりますね。その事業委託料については、委託先というのが出てくるとですかね。極端に言うぎ、商工会に商品券をかうてもらうて、そういうふうな形でうちがその販売までできるか、対象者に対してやるといような形になるとかな。ちょっとお聞きします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

そうですね。おっしゃるとおり、商工会のほうに委託をしたいと思っています。その取扱店の交渉についても、同じく委託費の中で商工会のほうに委託したいと思っています。基本的には町内の店を対象に考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

その対象者の枠の中に、トライアルも入るとかな。それは、商工会の指定という形になるのかな。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

そうですね。トライアルも含めて話を進めていきたいということで、商工会とは話しております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

わかりました。

それでは、2点目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、河川費の中に、ページ数が35ページ、河川総務費の15の工事請負費、この中に、沖の神川排水機場のスクリーン取りかえ工事、それから同じく排水機場の待機場の設置工事ということでありますが、この事業内容などをお聞きして、実際、実施する時期をお伺いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

沖の神川排水機場のスクリーン設置工事につきましては、大町自動車学校から排水機場に導入する、水を引き寄せる水路があります。そこにごみ等の流入防止のためにスクリーンを設置しております。そのスクリーンがもう老朽化して傷んでおりますので、その取りかえを行う工事です。

もう一つの沖の神川排水機場の待機場の設置工事とありますが、大町町には3つの排水機場があって、下瀬と下大町、その分につきましては、温風室とほかに電気操作盤室、その隣

に待機室が設けてありますので、それほど大した音は聞こえないんですけど、この沖の神川排水機場は、ポンプ場の中にちょっと仕切りをした形での待機室で、ちょっと物すごい動力の音がしておりますので、操作員さんたちの健康管理も考えて、敷地内に簡易的なプレハブの設置を考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

実は沖の神川の自動車学校の手前にある、今言うごと宮浦ため池から流れるものをキャッチして、分水して農業用水に使う門があるんですよ。その門の場所ということで理解してよろしいですか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

議員が御指摘の部分は、自動車学校のすぐ隣の沖の神川にかかる門のことですね。それじゃなくて、沖の神川から排水機場に、東側に導水路として設けております。そこにスクリーンをしておりますので、そのスクリーンのことです。排水機場内の敷地内にあるスクリーンです。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

わかりました。終わります。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。6番武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

議案第31号、18ページの中の、総務費の19. 負担金補助及び交付金というところで、移住促進対策関係で6,100万円ぐらい組んであるんですね。今度から初めてのことだと思うんですけど、今現在、住宅は大体何棟ぐらいできているものか。それから、もうずっと今から

次々土地があるところにそういうのをずっと建てていかれる計画があるのか、そのところをお聞きしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

申しわけありません。もう一度議案書のページを確認したいと思います。お願いします。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

18ページの総務費の企画費の中の19番、負担金補助及び交付金というところで、その項目の中に、移住促進対策という項目で引っ越し費用、それから子供転入費奨励金、もろもろいろいろ書いてあります。その分を足しましたら、6,100万円ぐらいになっていたんですね、今ちょっと見ておまして。それで今、アパートが建っているのはよく見かけますが、大体、現在、今どれくらいのアパートが建っているのか。それから、どれくらいの人が今、できているのに対して入っていらっしゃるのかという、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

この基金を使ってのアパート建設というのは、最近、寺口のほうに建っております。間もなく、御存じのように、神山のほうも建っていくことになっています。これが2LDK以上の住宅に対する補助になりますので、その学校給食センターの西のほう、あちらのほうは今、建っているのが12戸なんですけど、12戸丸々が補助対象になるかと思えます。もう一つ今、工事中の神山地区ありますけれども、あそこが全部で46戸分が建築予定です。その中の29戸が2LDK以上ということで、該当するということで把握しております。それと、ほかに30戸分大体建てばというところで予算化はさせていただいております。

もう一つ、人数のことは。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ありがとうございました。

今まで定住で、大町に自分のお家を建てるということで、その方たちはずっと住むという可能性があったんですけど、今度の移住促進は1年以上という規定ですよ。1年ということだったら、簡単に終わってしまうんじゃないかと。せめて2年ぐらいは住んでくださらないと、若い方たちというのは次々新しいのがあったら動きたくって行かれると思うんですよ。だから、1年はねという思いがして、それにこれだけの補助を出して、もしされるんだったら、子供をたくさんというよりは、家賃が江北よりは安い、北方よりは安いというように、やっぱりよそに比べて、ああ、あそこは安いというのが見えないと、大町としての魅力は、江北みたいに便利だったり、北方みたいに便利なところだったらちょっと住むのいいかもわからないけどという不安感も持っていました。まずはそれだけ、ひょっとして江北、北方と違う意味合いで多分、家賃とかの補助が出るように書いてあるとは思いますが、そういう思いを込められて設定されたのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

これは、移住促進の事業ということで、1回入られてすぐ出られると言われますけれども、今度この空き家にはまた入られますので、常に人口の増ということを確認したいということで、100戸建てていただければ、2LDKですので、単純計算で1人の子供さんが来られて3人の方が来られる、それに対して100戸で、300人の増を目指していこうということで建てております。もちろん、財源があれば2万円、3万円という補助もできるかとは思いますが、今ある財源の中でそういう努力をしていくということで、今回、事業をさせていただいているところでございます。

今、これを基金として1億5,000万円程度積み立てておりますので、そちらのほうから財源を賄うということで考えております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第31号についてお尋ねをいたします。

まず17ページ、総務管理費の一般管理費、14. 使用料及び賃借料、タクシー借上料18万円補正がされております。多分、当初予算等を足したら24万円ぐらいになるんじゃないかと思いますが、これは4年前に町長が町長車を廃止されてタクシーを利用するということをおっしゃられたのを記憶いたしておりますが、実際に最近、見かけるのが、嘱託職員が運転して公用車を利用して出張されている姿を見かけます。ということで、この前、勉強会でお尋ねしたときは、タクシー借り上げの規定をつくっていないということでしたので、このタクシーはどのようなときに利用されているのか、お伺いをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、これまでいた町長専用の運転手さんを廃止したということで、通常の移動の際の運転者がいないということでタクシーを使うということで考えております。そしてまた、その中で、嘱託職員が時間がとれば、嘱託職員を使うということでしております。規約等、必要であれば、今後、整理をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ちょっと今の説明ではなかなか理解できなかったんですが、よそのタクシー借り上げ規定とかを見させていただいたら、借り上げの目的とかなんとかをずっと要綱の中に書いてあるんですね。だから、その辺はぴしっとうたっておかないと、公私の区別とか、その辺がでない部分とか出てくるかと思うので、その辺はぜひつくっていただきたいということと、このタクシーを利用された場合に、例えば、民間人とかの乗車は可能なんですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私がいろいろな会合とか懇親会等に行っておりますので、そのときに乗られることはあったと思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

だから、その辺で利用されるのであれば、やはりびしっとした規定をつくっていただいて、そういうので運用していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

必要であれば整理をしたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

よろしく願いしておきます。

続きまして、同じく31号ですが、ページ数が32ページ、商工費の中の商工振興費、19節・負担金補助及び交付金、商工会補助金625万円の補正がなされております。

当初予算で175万円組んでありましたので、当初予算は骨格予算でありますので、当然、年間の25%の額を組んでありました。といいますのは、今まで700万円で175万円の金額を組んであったと記憶しております。

今回、625万円ということで、800万円になっていますよね。4年前に多分、100万円増額した、今までずっと600万円だったのが4年前に100万円増額をされております。そしてまた、今回、100万円増額をされて、800万円になっております。

それで、私も補助金の交付要綱はどうなっているのかなということで、ネットでホームページ等を見て調べましたところ、5月14日に補助金交付要綱が改正をされておりました。

ということで、この100万円をふやされた根拠について、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

商工会の補助金については、毎年これは相当前から補助金の増額ということで商工会のほうから要望があっていたというふうに思いますし、私も町長になってから毎年、その要望を受けております。

本来、この商工会の補助金というのは、商工業の維持、そして発展を目的として、商工会

が行う事業に対して補助をしているわけでございますけれども、それには上限額というのがあります。近隣の市町の状況を調査したところ、武雄市、嬉野市、江北町、白石町、太良町ということで調査をさせていただきました。2町については上限額がないと。そして、残る3町で、一番最低が江北町の1,000万円ということでございましたので、今回、800万円に上げて商工業の振興をさせていただきたいというふうに思っております。

商工会では、その引当金で不足分を補うということになっておりますけれども、それも10年前からすれば700万円から200万円までぐらいに少なくなっているということもあって、この引当金については、商工振興とか商工会館の建設管理を目的として積み立ててありますので、それがもう200万円までになっているということで、町としてもこの商工会の振興、発展をやっていくという中では、800万円は必要だろうということで、上限を800万円に引き上げたところでございます。

**○議長（三谷英史君）**

鶴崎議員。

**○4番（鶴崎敏彦君）**

今の答弁を聞きますと、他の市町と比較して、江北町が最低で1,000万円でしたのでということのように聞こえましたけど、実際的にそういうことで重点的にされるのであれば、今回の提案理由の説明の中にも、重点的に力を入れていきたいということで、今回、100万円をふやしましたということで、議員の皆さんにお知らせすべきじゃないでしょうかね。

それと、先ほど言いましたように、補助金交付要綱が5月14日に多分、改定をされていたと思いますが、その後に5月22日に初めての議会例会がございました。その中でも一応補助金交付要綱を改正いたしまして、今度、商工会の補助金については上限を800万円にしましたという説明があってもよかったんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

私の冒頭の挨拶の中にも、商工の振興、農業の振興については支援をしていくということを書いておりますので、その辺の反映をさせていただいたということでございます。

ただ、全協やったですかね、勉強会やったですかね、そこで出たか出ないかはちょっと私、わかりませんが、商工振興、今度の6月議会に間に合うように規約の変更もさせてい

ただいたということでございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

なぜこう言っているかということについては、今回、改正案がございまして、新人議員が4人ということで、なかなかこの補正予算だけ見て625万円と、当初予算であれば当然、年間で出てきますので、700万円から800万円にふえたというのがすぐわかるかと思うんですが、ただ、ここで補助金だけ見て625万円と、全体で幾らだったのかなというのがすぐはわかりませんので、やはりその辺は丁寧な説明が必要ではないかと思っておりますので、この分については委員会の折に、商工会の実績報告等を見させていただいて、慎重に精査をして、検討をしていきたいと思っております。議長、よろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

議運で審議いたします。取り計らいます。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

よろしくをお願いします。

続きまして、議案第33号 令和元年度大町町水道事業会計補正予算（第1号）について御質問をいたします。

ページが2ページ、支出の資本的支出、建設改良費1,250万円の概略説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

今回の補正につきましては、町道畑ケ田～不動寺線、畑ケ田の町道中央線から杵島商業裏のほうに上がる道路の埋設、それと大谷口配水場の場内のコンクリート舗装を計画しております。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

畑ヶ田から上の民家が2軒ございますが、そちらのほうに上げる水道工事でしょうか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

議員おっしゃるとおりです。

また、町有地の利活用をしやすくするための先行投資も含めて計上させていただいております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

私が知るところによれば、あそこは民家が2軒ございまして、以前から要望等があっておったと思いますが、1軒の民家の方は江北町のほうから自費で引かれております。それで、今回、町有地の有効活用のために上げたいということでございますが、多分、昨年じゃなかったかな、あそこに水道管を埋設されていますよね。その管の大きさとメーターと経緯について教えてください。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

平成29年度に江北町のほうで道路の陥没、ちょっと水路絡みですけれども、その工事で大町町側のほうも舗装工事をしなければならないということで、舗装整備をされますと、5年間開削はできないということでございますので、先行で入れさせていただきました。

その中身について、口径につきましては50ミリでございます。管種につきましては、ポリエチレン二層管を入れております。施工延長は57メートル、工事費については75万6千円でございます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

舗装をするので補助事業で多分やられていると思うので、それで5年間はいじられないから先行投資でしましたという説明ですよ。

それで、勉強会のときも聞きましたので、私、現地に見に行ってきました。全然舗装されていないですよ。舗装のところよりも大分東のほうに入れてあります。舗装にはかかっていませんよ。現地に行かれたことがありますか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

仮舗装まで終わったところまでの検査で、その後、ちょっと通っておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ぜひ現地に見に行ってください。何も舗装と関係ないですよ。

それともう一つは、来年、水道は西部広域水道企業団に合併するんですよ。それで、町有地の利活用ということで、町有地の利活用の青写真も何も示されていない中で、この1,250万円という金額ですというのもおかしいんじゃないかと思うんですよ。そして、実際見に行ったところ、町有地に揚げる場所から入れてあるのがもっと西のほうなんですよ。実際は普通、新築とか家を建てる時、本管から引き込みするのは個人負担ですよ、どうですか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、実際的に、町ですべき行為じゃないんじゃないですか。そうでしょう。実際的に、もう町有地を越えていますよ。越えたところに埋設してあるのに、これはおかしいんじゃないですか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

今回の工事につきましては、100ミリの管を入れるんですが、実際、町有地のほうに水道を使うとなれば、高架水槽を利用するというので、ポンプアップが必要になります。その準備のための水道管の布設というふうな形でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この部分については、ぜひ議長、委員会の折に現地視察をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

議運で協議いたします。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、あとはもう委員会のほうで検討したいと思います。

○議長（三谷英史君）

ほかにご覧いませんか。補正関係。補正予算ご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、その他の議案に移ります。

その他の議案につきまして、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようでございますので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

## 日程第2 議案等の委員会付託

○議長（三谷英史君）

日程第2. 議案等の委員会付託を行います。

議案はお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前10時11分 散会